

西条地域におけるデマンド型乗合タクシー運行計画（案）について

1 導入の目的

- ・バス路線禎瑞線の代替交通
- ・公共交通空白地域の解消

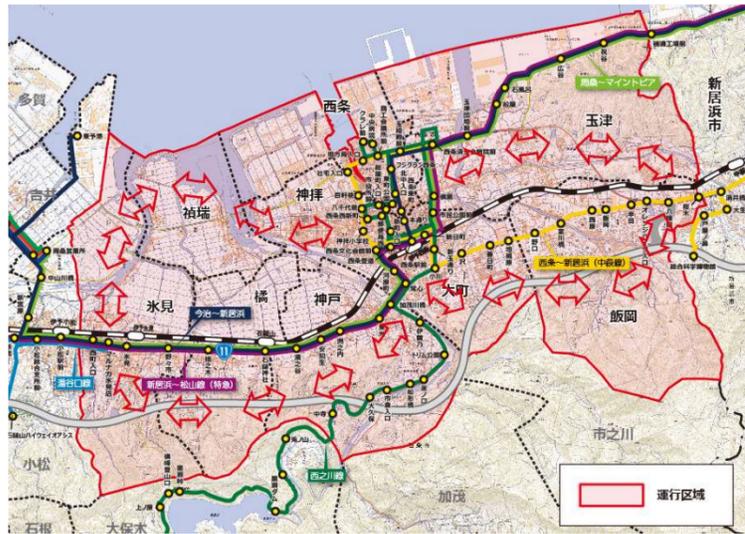
2 運行計画（案）の内容

① 導入時期

令和4年10月1日～

② 運行エリア

西条地域（山間部の市之川・加茂・大保木地区を除く地域）



③ 運行形態

自由経路ドアツードア：運行エリア内の自宅から目的地、目的地から自宅、目的地から目的地

④ 利用対象者

運行エリア内に居住する住民の方
利用する場合には、自宅までのスムーズな送迎を実現するために事前に登録が必要

⑤ 目的地

- 交通結節点（駅・バス停留所）
- 医療・福祉施設（病院・診療所・歯科医院・介護施設等）
- 金融機関（銀行・信用金庫・農協・郵便局等）
- 商業施設（各種小売店・理美容室・飲食店等）
- 公共施設（市役所・公民館・文化・体育・福祉・環境・衛生施設等）

⑥ 運行日・運行曜日

週2日。火曜日・金曜日（祝日の場合も運行）

⑦ 運行便数・運行時刻

1日4便。午前9時・午前11時・午後1時・午後3時

⑧ 予約期限

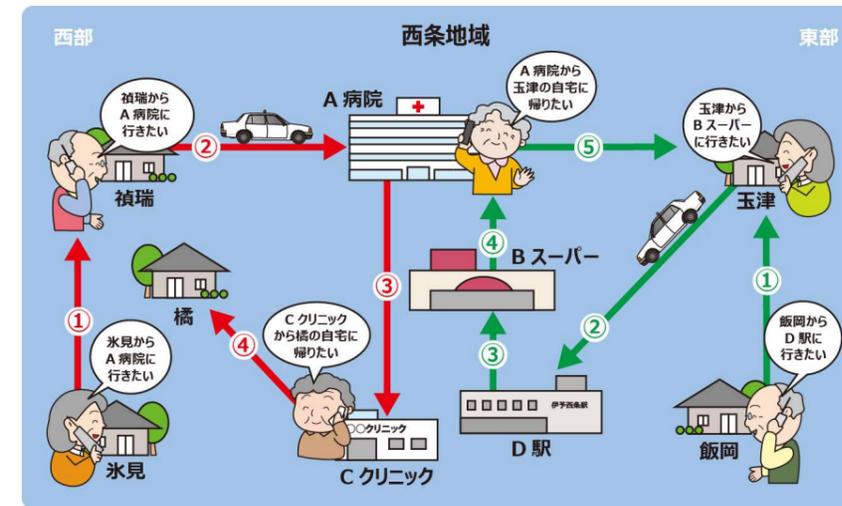
午前の便：前日の午後4時まで
午後の便：当日の午前10時まで ※予約は1週間前から可能

⑨ 車両台数

各運行時刻3台で運行（中型タクシー2台、ジャンボタクシー1台）

⑩ 運行イメージ

各運行時刻に申込みのあった予約に応じて、自宅から目的地、目的地から目的地、目的地から自宅を1時間程度以内で運行ができるように最短の経路で運行。予約がなければ運行しない。



主に目的地となる病院や商業施設は、西条地域の中心部に位置していることから、東の地域と中心部、西の地域と中心部との移動が主な運行として想定される。

⑪ 運賃

1乗車大人（中学生以上）500円、小学生以下の子ども250円
※未就学児は大人（保護者）1名につき1人無料。

⑫ 運行事業者

新居地区旅客自動車協同組合
（渡部タクシー株式会社、株式会社アイ・エス・アイ、瀬戸タクシー株式会社）

⑬ デマンド型乗合タクシーの愛称

よりそいタクシー

3 今後のスケジュール

- 4月 西条市地域公共交通活性化協議会において運行計画（案）の協議承認
- 6月 令和4年6月定例会 補正予算に運行経費計上
- 7月～ 運行の許認可申請（運輸局）
- 8月～ 住民周知・利用者登録
- 10月～ 運行開始